



『活きてることわざ』

船橋市議会議員

神田廣栄(かんだひろい)市議会報告

【事務所】船橋市前原西8-24-8 ☎490-3333 FAX 465-7117
Eメール hiroei@muc.biglobe.ne.jp
ホームページ <http://www.hiroei.jp>

穴を掘って言い入る。大風呂敷を広げる

【穴を掘って言い入る】◇言いたいことを人に言えないとき、土に穴を掘って、その中に向かって言うこと。

【大風呂敷を広げる】◇実際にできそうもないことを大げさに述べたり、計画したりすること。

長い連休が終わりました。毎年のことですが、連休は印籠にある畑で農作業をしています。ナス・キュウリ・トマト・いんげん・ブロッコリーなどは既に植え付けていましたので、この連休を利用して、サツマイモを植え付け、落花生の種蒔きをしました。夏や秋の収穫が楽しみです。

収穫といえば、船橋市議会では議会改革をしようと「議会運営委員会」「議員のありかた検討委員会」で協議を進めています。私は望んでこの二つの委員会委員として参加しています。

いずれこの内容をご報告しますが、何か会議のための会議をしているようで、不満だらけです。議会改革も必要ですが、まず議員の考え方の改革が必要だと思われます。

議会を傍聴に来てくれればよく分かります。

4月26日の新聞に「議長からパワハラ 損害賠償提訴」という記事が出ていました。埼玉県ふじみ野市の元部長が議長に怒鳴られたり言葉の暴力を受けて「抑うつ状態」との診断により5週間も仕事を休まざるを得なくなって訴訟に及んだとのことです。訴状の中で「被告（議長）は、原告（元部長）に対する事実上の優越的立場を利用し、原告が被告に抵抗できないことを知りながら（怒鳴るなどの）行為に及んだ」と主張しています。当然ながら議長側は反論しています。いずれ決着は着きます。「元部長頑張れとエールを送りたいと思います。

この市に限らず、行政側は議員に対して、ていねい語を使用し、議員から罵倒(ばとう=ひどくいふこと)されたり、卑語(ひご=下品な謙)を言われても反論することはありません。というよりできないのです。本会議中で馬鹿にされた野次を飛ばされても文句を言わず（言えず）眞面目に答弁する行政側が可哀想です。正に『穴を掘って言い入る』心境でしょう。

馬鹿にされる人達は、別に議員が特別偉いとは思っていないはずです。後日に他の形でいじめられるのがイヤなのです。反論ができない人に言いたい放題を言う議員は、いじめっ子よりも悪質です。市民の皆様、よく見てくださいね。議会改革をするのなら、まず議員の資質向上という収穫をしたいものです。



勘違いしている議員



これくらいならまだ可愛い

愚痴はこれくらいにして、本号は3月議会の防災対策の質疑を掲載します。

① 東日本大震災から1年。市の防災対策は大丈夫ですか。

あの東日本大震災以後の本会議で、海浜公園プール跡地に大津波避難のために20mの台地を築くことを何回も提案してきました。今回は、東北地方から発生したコンクリート瓦礫(かき)を、この台地の中に入れて盛り土をしてはどうか、と提案しました。その後、4月23日に野田首相は、「広域処理だけでなく再利用も含め、瓦礫処理に努力し、復興が目に見えて進むようにしたい」と、東日本大震災で発生した瓦礫を活用した防潮林整備を発表しました。青森県から千葉県にかけての沿岸部で対象となる約140



キロのうち約50キロ分は本年度中に着工し、幅50m~200m、高さ3~10mの盛り土を造成する、とのことです。あの大量の瓦礫をこのような形で処理することは当然です。決して昨年から『大風呂敷を広げた』つもりはありませんが、結果として国と考え方が同じで嬉しく思いました。

— 経済部長の答弁 —

三番瀬海浜公園プール跡地の活用を考える上では、避難施設とともに選択肢のひとつになると思います。跡地活用の基本構想では、上位計画の後期基本計画などを参考にして、市民ニーズや費用対効果などを総合的に判断して、プール跡地の活用構想を策定していきます。

※「津波避難ビル・マンションとの協定」についても以前から何回も提案してきましたが、この議会でも他の議員からも質問がありました。その後、市も重い腰をあげて、いくつかのビルと協定を締結しました。

さらに、被災地では焼却できる瓦礫が大量にあり、自力で焼却するには何十年も百年もかかり復旧どころではないとのことです。岩手県、宮城県の瓦礫は、東京都、青森県、山形県が受け入れ、静岡県島田市などでは試験焼却が始まっています。放射能汚染の心配から二の足を踏んでいる自治体が大半ですが、国の基準を下回っていることが確認できれば積極的に本市も引き受けるべきでないか、搬入の問題があれば、一旦ストックしてそこから清掃工場に搬送する方法も検討すべきではないか、と質問しました。

— 環境部長の答弁 —

瓦礫の受け入れにつきましては、市民の理解を得ることを前提として、清掃工場での焼却飛灰の問題(註1)もなくなれば、議員ご指摘のとおり搬入方法の問題(註2)も含めて、処理依頼先と協議し、受け入れを検討していきたいと考えています。

※ (註1) 船橋市の一般廃棄物は、北部・南部清掃工場で処理しています。そこで発生した灰は、本市に最終処分場がないため、青森県などに受け入れてもらっていましたが、あの放射能問題が発生してから受け入れ拒否をされ、本市分の処理にも困っている状態でした。(現在、市が交渉し受け入れる自治体が出てくれました)

※ (註2) 市長は旭市の瓦礫受け入れを既に表明していましたが、本市の清掃工場は4トン車対応であり、10トン車での搬送・処理対応ができないのです。

